



2023年9月20日

各 位

会 社 名 株式会社サーキュレーション
代表者名 代表取締役社長 福田 悠
(コード：7379、東証グロース)
問合せ先 代表取締役副社長 山口 征人
(TEL. 03-6256-0476)

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における報酬枠改定に関するお知らせ

当社は、2023年9月20日開催の取締役会において、今般の当社業績、当社を取り巻く環境及び株価推移等の諸般の事情を勘案した結果、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）における報酬枠を改定することとし、本制度の改定に関する議案を2023年10月27日開催予定の第10期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の改定の理由

本制度は、企業価値の持続的な向上を促し、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、2022年10月27日開催の第9期定時株主総会において、取締役報酬枠とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を年額50百万円以内、譲渡制限付株式報酬として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年1万株以内として設定することにつき、ご承認いただいております。

今般、当社業績や当社を取り巻く環境の影響により、株価の推移が生じたことから、これに適応し、本制度の実効的運用を図るため、指名・報酬委員会の継続的審議をうけ、本制度における発行又は処分する普通株式の総数について改定することにいたしました。

2. 本制度の改定の概要

本制度における発行又は処分する普通株式の総数を年7万株以内へと改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定であります。

本制度により1年間に付与される株式の発行済株式数（2023年9月20日時点）に占める割合は最大で0.8%程度となります。本議案は上記取締役報酬の決定方針及び株価水準等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の継続的審議を経て取締役会で決定しており、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると考えております。

なお、具体的な支給時期及び配分につきましては、指名報酬委員会で審議したのち、取締役会において決定いたします。

以 上